



厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

平成28年1月5日

染料・顔料の中間体を製造または
取り扱う事業主・労働者の皆様へ

【照会先】

労働基準部健康安全課

課長 幸地光彦

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098 (868) 4402

芳香族アミンによる健康障害の防止対策について

標記について、染料・顔料の中間体を製造する事業場で複数名の労働者が膀胱がんを発症する事案が発生しました。

現在調査中ではありますが、同様事案の発生防止の観点から、「芳香族アミンによる健康障害の防止対策について(別添)」を示して、関係団体・事業主の皆様へ適正な措置の実施を要請しております。

今般、発症事案(別紙1)、用途や構造式等の情報(別紙2)、健康診断検査項目(別紙3)についてをご確認の上、事業所内での対応をお願いいたします。

関係資料

- 「芳香族アミンによる健康障害の防止対策について(別添)」
- ・ 発症事案(別紙1)
- ・ 用途や構造式等の情報(別紙2)
- ・ 健康診断検査項目(別紙3)
- 厚生労働省 HP(関連)



<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107468.html>